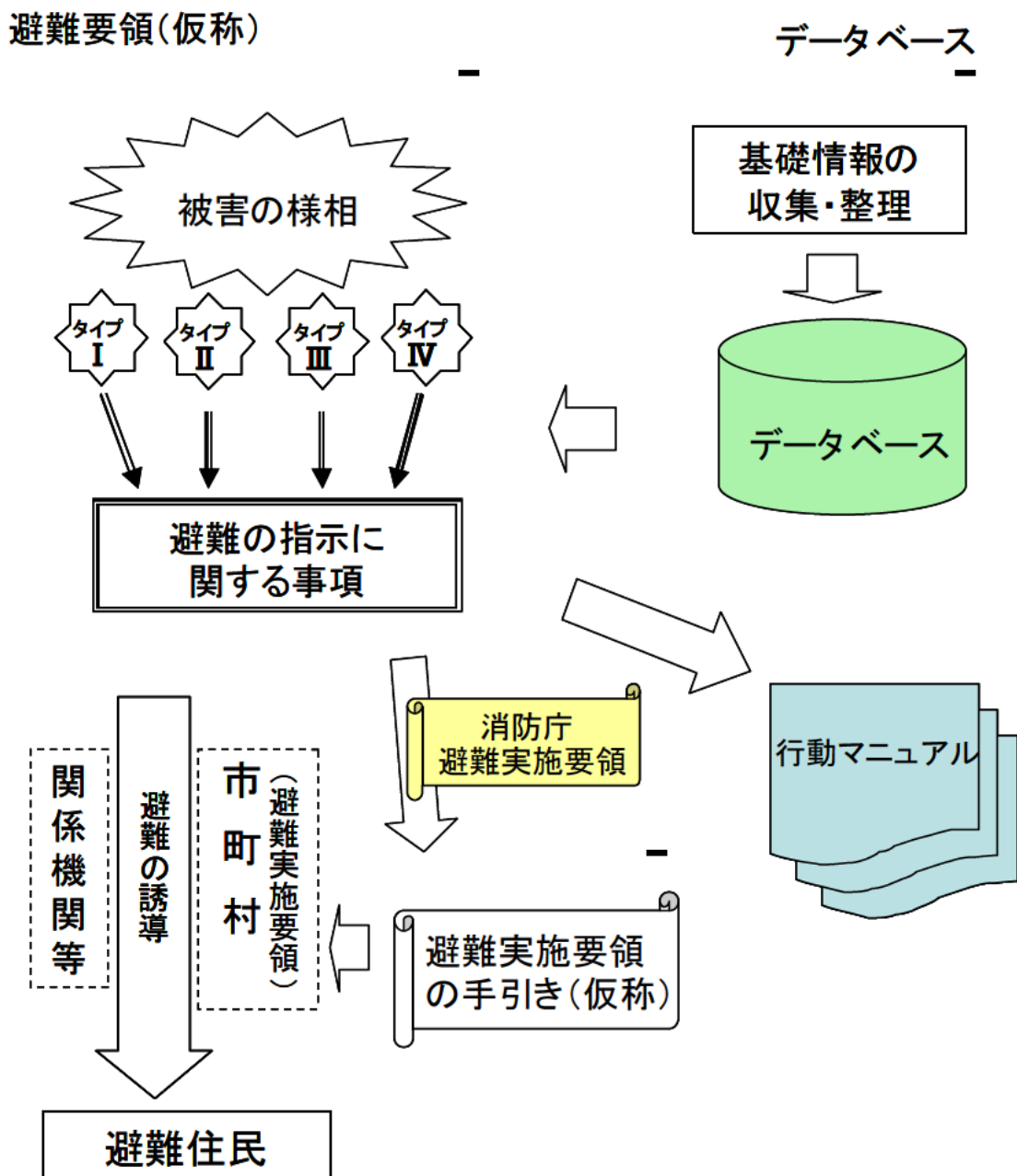


「避難要領」(仮称) について

1 避難要領(仮称)の位置づけ

県が国から避難措置の指示を受け、市町村に対し、迅速かつ的確に避難の指示を行うためには、あらかじめ市町村別の人口や避難施設等、避難に関する基礎情報を把握し、収集、整理しておくとともに、あらかじめ避難の規模や地域特性を考慮した避難タイプ毎に避難方法や避難経路等、避難の指示に関する事項を「避難要領(仮称)」に基づき整理しておく必要があります。

●避難に関する県、市町村が平素から行う備え(イメージ図)



今年度、県で作成

避難の指示及び誘導に関する国、県、市町村の措置

区分	避難措置の指示	避難の指示	避難住民の誘導	備考
措置の主体	国	県	市町村	
措置の趣旨	「住民の避難が必要であると認めるとき」に指示	県の区域における具体的な避難の方法を示して、住民に避難を指示	<ul style="list-style-type: none"> ・避難の実施に当たって必要となる詳細な事項を示す。 ・警察、海上保安庁及び自衛隊に避難住民の誘導を要請するに当たって、その方法を示す。 	
対象	住民の避難が必要な地域（要避難地域）	住民の避難が必要な地域（国の避難措置の指示に基づき避難対象人数を把握）	避難住民の誘導単位	
時期	-	避難の時期	集合場所、集合時間 （集合場所への交通手段） 集合に当たっての留意事項	
避難先	住民の避難先となる地域（避難先地域）	避難先地域の割り当て	具体の避難先（避難施設）	
理由	事態の状況 避難の必要性	事態の状況 避難の必要性	事態の状況 避難の必要性	
方法	-	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な経路 ・運送手段（輸送力、輸送方法等） ・交通規制 ・避難施設の状況 ・国による支援の確認 	誘導単位毎に指定 <ul style="list-style-type: none"> ・避難経路 ・利用交通機関 ・避難先施設 職員等の配置 災害時要援護者への対応 要避難地域の残留者の確認 避難誘導中の食料等の支援 避難住民の携行品、服装 緊急連絡先	
平素からの備え		避難のタイプ毎に「避難の指示の内容」を作成 「避難要領（仮称）」に基づく。	あらかじめ複数の避難実施要領を作成 「避難実施要領の手引き（仮称）」に基づく。	

「避難要領（仮称）」の内容

避難のタイプ毎に基礎資料を基にし、下記事項を検討し「避難の指示」（案）を作成する。

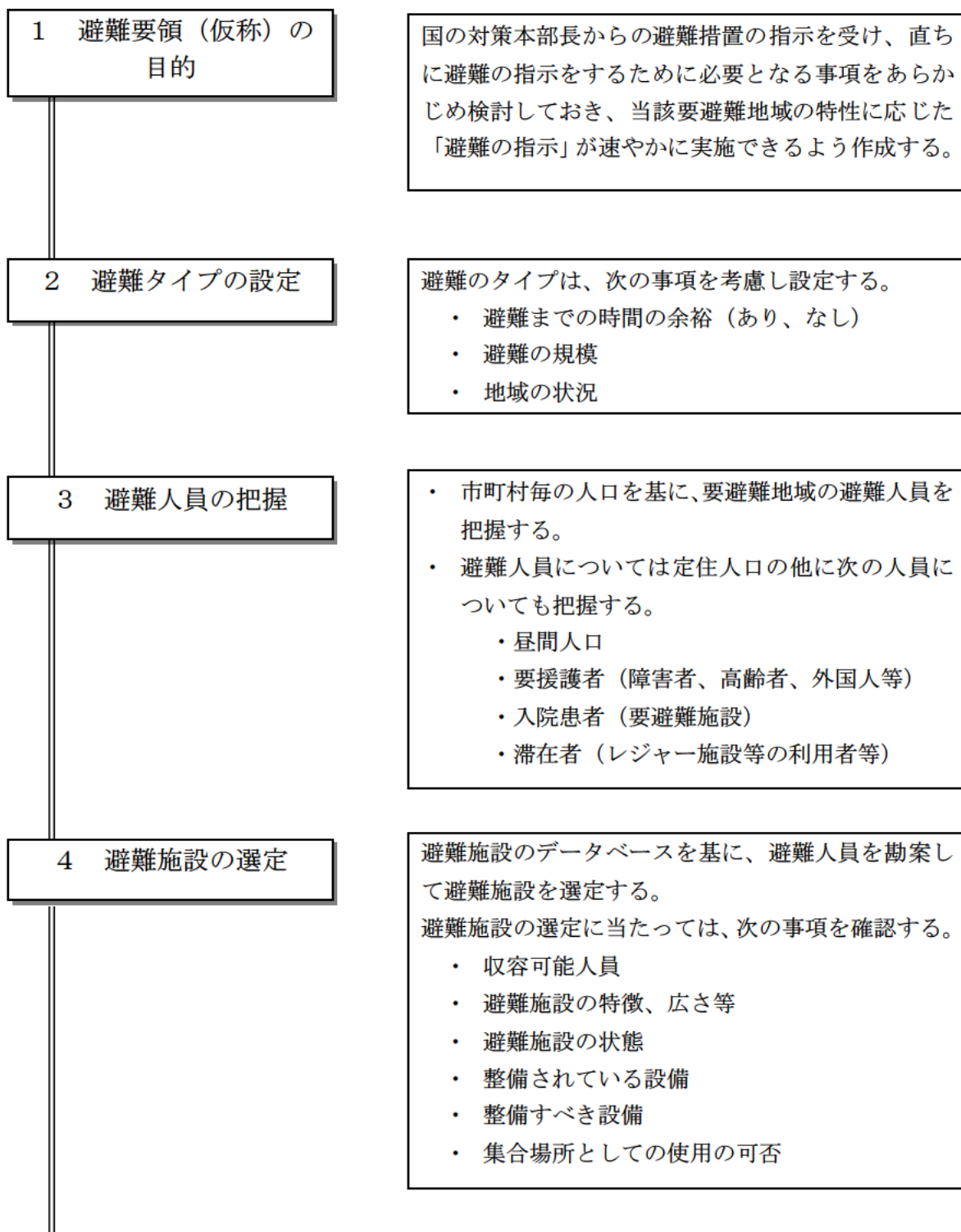
区分	実施内容	具体的な把握内容	利用する基礎資料（リスト）
対象	要避難地域の避難対象人数の把握	<ul style="list-style-type: none"> 市町村毎の住民数の把握（昼間人口） 要援護者数の把握 大規模集客施設の利用者、滞在者等 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村別人口、昼間人口 要援護者 要援護施設 大規模集客施設
時期	避難の時期の特定	<ul style="list-style-type: none"> 事態毎の対応時間（時間的余裕のある、ない） 	
避難先	避難先地域の割り当て	<ul style="list-style-type: none"> 避難施設の収容人員を把握し、避難住民の割り当て 	<ul style="list-style-type: none"> 避難施設
理由	事態の状況の把握 避難の必要性の把握	<ul style="list-style-type: none"> 考えられる事態の様相 時系列による事態の動き 	
方法	<ul style="list-style-type: none"> 主要な経路の選定 運送手段（輸送力、輸送方法等）の選定 交通規制の実施 避難施設の状況の把握 国による支援の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 主要な避難経路 輸送手段に応じた避難経路の選定 自家用車の使用基準 避難のための運送手段の設定 運送事業者の対応可能な輸送力と輸送方法 緊急通行車両 主要な避難経路 輸送手段に応じた避難経路の選定 自家用車の使用基準 交通規制 使用する避難経路の道路状況 自衛隊の行動との調整 国による支援の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 避難経路（道路・高速道路） 避難経路（道路・主要一般道路） 避難手段（鉄道） 避難手段（路線バス、貸切バス） 避難手段（旅客船）

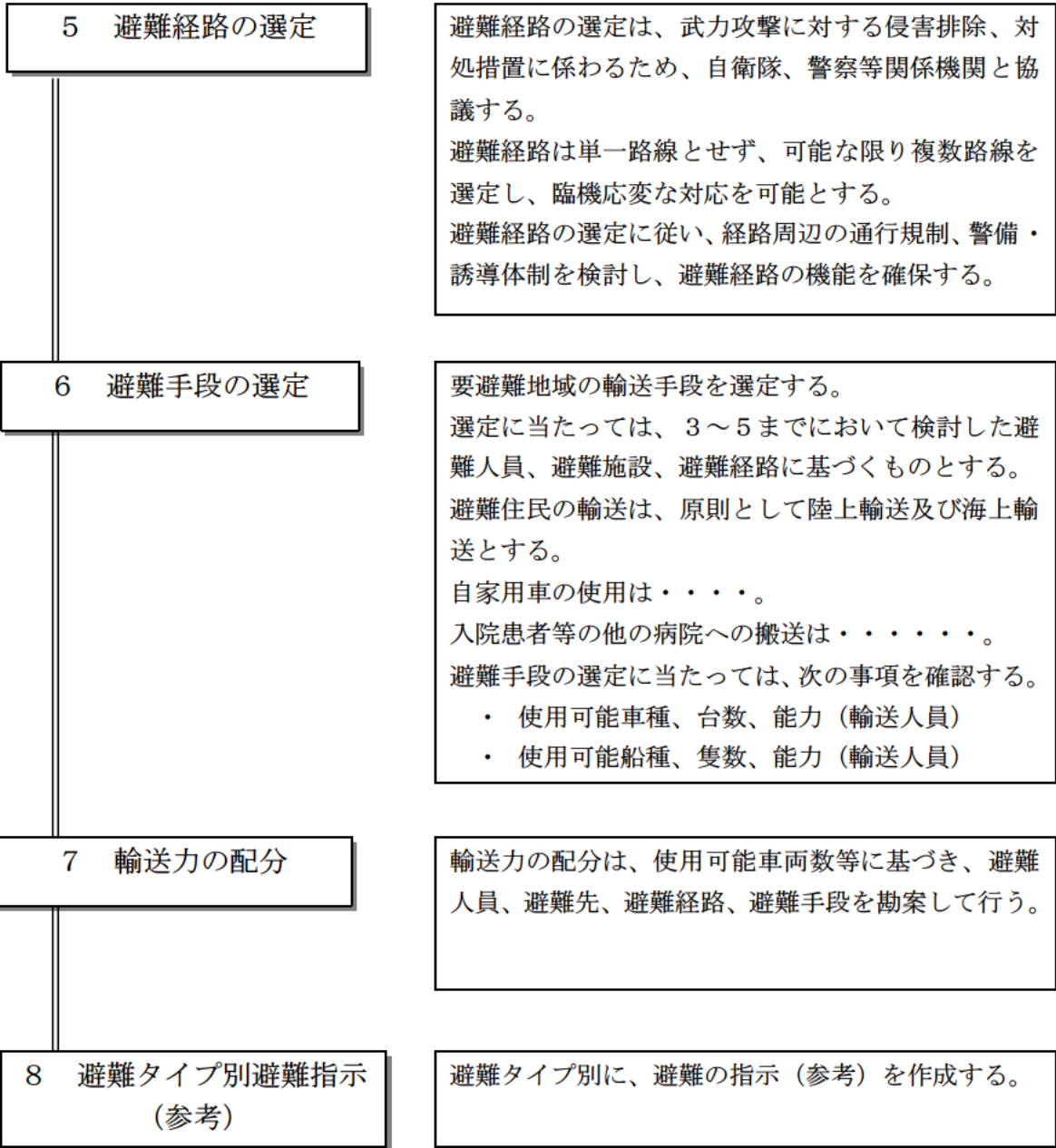
市町村「避難実施要領」の内容

避難のタイプを基に、当該市町村で起こりうるパターンに関して、避難実施要領を作成する。

名称	実施内容	具体的な記載内容	利用する基礎資料（リスト）
理由	事態の状況の把握 避難の必要性の把握	<ul style="list-style-type: none"> 県の「避難の指示」の内容を記載 	
避難単位	避難住民の誘導単位の設定	<ul style="list-style-type: none"> 避難地域の住所を明示 自治会、学校、事務所等避難の実施単位（誘導単位） 	
時期	集合場所、集合時間の設定 （集合場所への交通手段） 集合に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 避難単位毎の集合場所、集合時間を設定 集合場所への交通手段を明示（原則徒歩） 要援護者への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者（地域ごと）
避難先	具体の避難先（避難施設）	<ul style="list-style-type: none"> 避難先の住所、施設名を記載 	<ul style="list-style-type: none"> 避難施設
方法	誘導単位毎に指定 <ul style="list-style-type: none"> 避難経路 利用交通機関 避難先施設 職員等の配置 災害時要援護者への対応 要避難地域の残留者の確認 避難誘導中の食料等の支援 避難住民の携行品、服装 緊急連絡先	<ul style="list-style-type: none"> 集合後に実施する避難誘導の詳細 避難誘導に開始時間、避難経路、使用する交通機関、所要時間 市町村職員、消防職団員の配置 配置及び担当業務、連絡先等を明示 災害時要援護者への対応 災害時要援護者の情報共有、避難支援プランの策定等、避難の方法を記載 要避難地域の残留者の確認 地域内の残留者の確認方法 避難誘導中の食料等の支援 避難住民への食料等の支援内容、提供方法 避難住民の携行品、服装 避難の場合の必要最低限の携行品、服装（事態の様相及び予想期間により記載） 避難に関して問題が発生した際の連絡先 緊急連絡先（市対策本部等）を記載 	<ul style="list-style-type: none"> 避難施設（集合場所） 避難経路 避難手段 避難経路 備蓄等物資

2 避難要領（仮称）の構成





3 避難タイプの設定

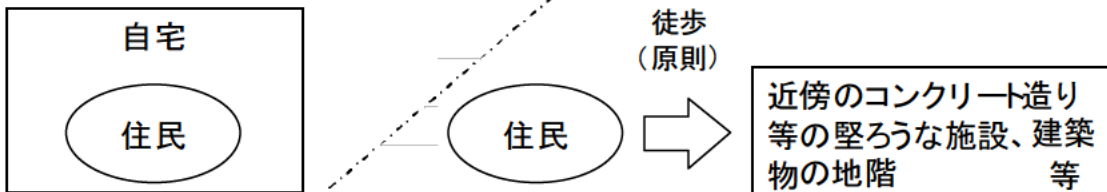
避難のタイプについては、避難までの時間の余裕と避難の規模に地域の状況を加味して作成すると、次のタイプが考えられます。

時間の余裕の有無 避難地域	時間に余裕がある場合	時間に余裕がない場合
<北勢・中勢地域>	タイプ - 1	タイプ - 5
<伊勢志摩地域>	タイプ - 2	タイプ - 6
<伊賀地域>	タイプ - 3	タイプ - 7
<東紀州地域>	タイプ - 4	タイプ - 8

住民の避難の基本的な考え方

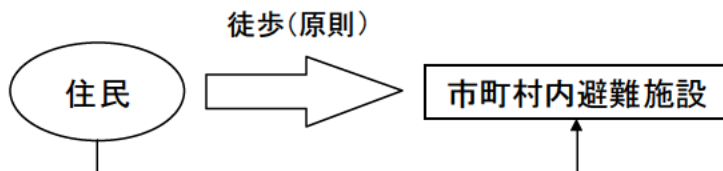
屋内避難

避難方法：徒歩を原則とし、できるだけ速やかに、屋内に避難する。その後、事態の推移、被害の状況によっては、他の安全な地域に避難する。



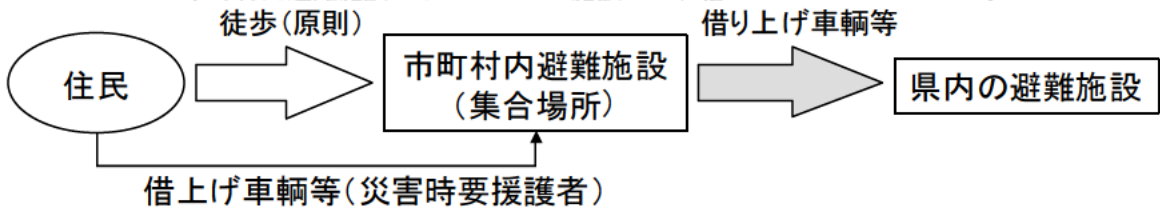
市町村内避難

避難方法：徒歩を原則とする。ただし、徒歩による避難が困難である災害時要援護者の避難に限り、バス等の借上げ車輛（登録自家用車を含む。）及び公用車（これら車輛を以下「借上げ車輛等」という。）を補完的に使用する。



県内避難

避難方法：市町村内避難施設への避難は市町村避難のとおり
市町村内避難施設から県内の避難施設へは、借上げ車輛等を使用する。



県外避難

避難方法：市町村内避難施設への避難は市町村避難のとおり
市町村内避難施設から県外の避難施設へは、借上げ車輛等を使用する。

